

平成22年度宇治市総合計画審議会

第1回教育部会

平成22年10月7日（木）

【事務局（兼久）】 お疲れさまでございます、事務局の兼久です。本日、会議を始めさせていただく前に、今回から初めて教育部会に出席させていただく企画主任につきましてご紹介をさせていただきたいと思っております。

名前を呼びますので、起立いただいて、ごあいさつをお願いいたします。

澤畑次長兼生涯学習課長。

【澤畑教育部次長】 澤畑でございます。どうぞよろしく申し上げます。

【事務局（兼久）】 村田学校教育課長。

【村田学校教育課長】 村田です。よろしく申し上げます。

【事務局（兼久）】 加藤青少年課長。

【加藤青少年課長】 加藤です。よろしく申し上げます。

【事務局（兼久）】 福留源氏物語ミュージアム館長。

【福留源氏物語ミュージアム館長】 福留です。よろしく申し上げます。

【事務局（兼久）】 坂本歴史資料館館長。

【坂本歴史資料館長】 坂本でございます。よろしく申し上げます。

【事務局（兼久）】 細川中央図書館館長。

【細川中央図書館長】 細川でございます。よろしく申し上げます。

【事務局（兼久）】 以上の者が、今回から初めて教育部会に参加させていただいております。よろしく申し上げます。

それでは、西岡部会長、会議の進行をお願いいたします。

【西岡部会長】 部会長を務めています西岡です。この会議は、みんな座ったまま、いろいろ活発に、なごやかに、かつ、鋭く議論をしていますので、皆様もどうぞお座りになったままをお願いいたします。私も座らせていただきます。

今まで何度もお集まりいただきまして、この部会では、大分類4の「生きる力を育む教育の充実と生涯学習推進のまち」のところで、中期計画に関して議論を進めてまいりました。

今年は理念等を議論してまいりましたが、私は前回の第2回全体審議会に出ていないんですけれども、これは第2回全体審議会に出た資料でして、そこでもご意見を伺ったということで、それに関しても、本日、議論をさせていただきます。主に、本日は、今までになかった取組の方向に関しまして、皆様のご意見をお伺いしていきたいと思っております。

それと、もう1つ、議事録の関係がありますので、ご発言の前には、お名前をおっしゃってくださいということを毎回言わないといけないということになっております。

きょうの予定は、大きく大分類4ですが、学校関係のところの説明等を最初にさせていただいて、そして、それに関して、小分類ずつ皆様のご意見をいただきます。その後、また大きく、

生涯学習に関するところ、スポーツ・レクリエーションの普及、歴史資料の充実・普及に関しましてご説明していただいて、そして皆さんのご意見を伺うという形で、5時には終わりたいと思いますので、大体1時間という予定をしております。

それでは、事務局から、中期計画と総合計画審議会に関してご説明いただけますか。

【事務局（兼久）】 事務局の兼久です。それでは説明させていただきます。

資料①「宇治市第5次総合計画 第1期中期計画（案）」というのを皆さんお持ちでしょうか。

では、概要について簡単に触れさせていただきます。

まず、表紙をめくっていただきまして、01ページですけれども、これは、大きな構成について記述しております。目次という位置づけです。

次、めくっていただきまして、02ページの左上の部分なんですけれども、1としまして、「策定の趣旨」というのを書かせてもらっております。

中期計画は、総合計画の具体的な部分を担うものとしまして策定しているとともに、策定年限を、普遍的要素の強い基本構想が11年であることに対しまして、今回は3年、その後は4年、4年という形で、市長の公約との整合や、急激に変化する社会経済環境に対応しやすい計画ということを目指しております。

続きまして、2番に、「目標年次・計画期間」ということなんですけれども、平成25年度を目標年次としまして、計画期間は、23年度から25年の3年間としております。

次、目次には「財政見通し」と書いてございますけれども、ここに入る予定だったんですけれども、現時点で、済みません、総仕上げの段階でただいま策定中でございまして、次回の、10月18日の教育部会の中でお示しできるように調整しているところでございます。もうしばらくお時間をいただくようお願いいたします。

続きまして、03ページから05ページにつきましては、「施策体系（案）」という形で、ツリー状のものを載せております。

簡単ですが、全体の説明につきましては、以上になります。

続きまして、「まちづくりの方向性」のうち、大分類4、中分類1について説明させていただきます。

34ページをお願いいたします。

大分類4「生きる力を育む教育の充実と生涯学習の推進のまち」、中分類1「学校教育の充実」、小分類1「幼稚園、小・中学校の充実」のパートでございます。

宇治市の行っております幼稚園、小学校、中学校の教育について取り上げております項目なんですけれども、中身に入りまして最初のページでございますので、簡単に構成を説明しながら進めさせていただきます。

各ページには、小分類ごとに見開き1ページという形で構成しておりまして、左上のほうに、大分類、中分類、小分類という記述をしております。

その下に、これまで議論をしましてまいりました「現況と課題」というものが書いておりまして、

ここには、基本的なこれまでの議論の結果がまとめられたものに加えて、時点修正などが加えられております。

次に、中ほどに目標が書いてございます。これが、このページ、小分類1「幼稚園、小・中学校教育の充実」の全体的な目標という形で考えております。

さらに、ページの下には、「目標値・指標値」というものを載せております。こちらは、項目によりまして、数字が書いてあって、それを上げていくようなもの、また、矢印、文言など、いろいろなパターンで示させていただいております。

右側に参りまして、「取組の方向」でございますけれども、この「取組の方向」は、この下にひもづくそれぞれの事業を取りまとめたものとして表記しており、このパートでは、8つの取組の方向を取り上げております。

ページの中ほどでは、それぞれの小分類に関する図表、このパートにつきましては、ただいま建設中の第一小中一貫校、仮称なんですけれども、イメージパースを載せております。

また、ページの下には、関連する部門計画があれば記載しております。

続きまして、35ページをお願いいたします。

「学校教育環境の充実」でございます、学校施設関係の小分類となっております。ここでは、学校施設の耐震化、学校施設環境の充実、パソコン設置等のICT化の推進、小中一貫校の整備等について記載しております。耐震の補強工事の様子とか、コンピューター教室の写真を入れさせていただいております。

続きまして、36ページをお願いいたします。

「青少年の健全育成」といたしまして、非行防止活動や不登校児童対策等について記載しております。真ん中のところは、問題行動の件数の推移や、不登校児童・生徒数の数字を載せております。

以上が、大分類4、中分類1「学校教育の充実」の説明になるんですけれども、あわせて、先日8月27日、総合計画審議会の全体会の中におきまして、委員さんからご意見をいただいております、そのうち幾つかにつきまして、いただいた意見と教育部からの回答をご紹介させていただきます。

1つ目が、教育部会の山中委員さんからいただいた意見でございます。学校のトイレ等の清掃を教育活動として行って、子供たちがトイレをきれいに掃除する、そして、それを気持ちよく使うというようなことを教えてほしいというご意見をいただいております。

2つ目に、健康福祉部会の向野委員なんですけれども、国などの動きの中で、40人学級から少人数学級へという話がでてきている中、単学級がなくなる場合も想定されることから、学校規模の適正化について一定見直していくべきではないかというご意見をいただいております。

今説明申し上げました2つの意見につきまして、教育部から、一定、考え方を説明させていただきたいと思っております。

**【栢木教育部長】** 教育部長の栢木でございます。よろしくお願いいたします。

私から、学校統合の考え方でございますけれども、学校規模適正化の取り組みにつきましては、非常に少子化が進んでくる中で子供の数がどんどん減ってきているという中で、教育委員会といたしましても、早くから課題意識を持ちながら、長年にわたりまして、小規模校化の課題、また、本市における適正な学校規模、また、あわせて、小中一貫教育など、今日的な教育課題に対応するための新しい教育システム、そういったことを検討委員会、また、懇話会等を立ち上げさせていただいて、いろんな学識経験の方、また、現場の先生方、保護者や地域の皆さん方、いろんな皆さん方にお集まりをいただいて、さまざまな観点からご論議をいただいていたところでございます。

それらの論議を踏まえまして、市教委の方針として、NEXUSプランという形で平成19年度にまとめさせていただいて、その後、その具体的な計画ということで、第1次実施方針を示させていただいたところでございます。

その中で、学校の統合する地域として、単学級が複数学年続く学校については、学校統合等を考えるということで、当面、南宇治の学校、また、西小倉地域の学校については、そういった計画を立てさせていただいたところでございます。

向野委員から、先ほどありましたように、少人数学級が実施されたら市教委の考えている単学級がなくなるので、統合を見直してはどうかというご意見でございました。

ただ、文科省が、この間、少人数教育を推進するために、新たな定数改善計画というものを発表されました。我々も、具体的に、まだ、どういう内容なのかというのはわからないわけなんですけれども、新聞報道等で知る限りの内容でございます。そういった計画が、今後、どのように、関係法令とか、京都府の学級編制基準とか、そういったところに反映されていくのか、これは、やはり十分注視をしながら見ていかなければならないなと思っております。

ただ、市教委といたしましては、その報道なんかを見る限り、40人以下の学年には画一的な学級編制をされないと考えておりますので、単学級は、やはり引き続き出てくると、発生すると考えております。

したがいまして、この間、とりわけ西小倉地域は優先して進めるという方針も出させていただいているわけなんですけれども、ピーク時の子供の数を見てみますと、3つの小学校を合わせて3,200人の子供がいたのが、今年度でしたら、1,050人。また、さらに、平成28年度のうちの推計で見ますと、810人台まで落ちてくると。それは、3小学校合わせて810人台まで落ちてくると。かつ、1学年で40人を切る学級が、3小学校合わせて6学年出てくるという予想もしておりますし、また、あわせて、さらに今後も減り続けていくという想定をいたしておるところでございます。

そういった状況の中で、やはり、教育委員会といたしましては、学校を活性化していかなければならないということと、1つは、豊かな教育環境を整備して、新たな、今日的な課題と言われているような教育課題にも対応するためには、やはり学校統合というのは避けて通れないという判断をいたしておりますので、これは、教育委員会としても何としてもやり遂げなければならないと考えておりますので、ちょっと向野委員さんと意見は違いますが、教育委

員会の考え方としては、そういう形で進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【西岡部会長】 はい、どうぞ。お名前。

【山花教育改革推進室長】 山花でございます。

私からは、山中委員さんからいただきましたトイレ清掃等についての取り組みを今後の方向の中にも入れていったらどうだろうかというご意見について、お答え申し上げたいと思います。

現状でございますが、学校のトイレや廊下の清掃につきましては、現在、小中学校とも、児童、生徒が行っております。

学校で行う清掃とか美化活動というのは、公共のものを丁寧に使用したり、美しく整理整頓したり、清掃したりすることにより、児童、生徒の公德心や、働くことの意義とか、社会奉仕の精神などを培う絶好の機会だと、我々学校教育ではとらえております。したがって、各学校にあっては、トイレをはじめ、清掃場所に教員が付き、清掃指導を行っているところです。また、清掃とともに、児童、生徒が、日常的に丁寧な使用に努めることや、トイレについては、使用後の水洗などの指導の徹底も図っているところでございます。

しかしながら、委員ご指摘いただいたように、まだまだ不十分な清掃の状況もございます。このことにつきましては、子供たちの清掃の課題もございますが、本市の学校のトイレにつきましては、学校設置以来、長年の中で、においや汚れの課題が蓄積されてきたというか、施設的な問題もあるのが現状でございます。

したがって、子供の手ではなかなか清掃が困難なものもございますので、これまで、専門業者による年2回の尿石の除去の清掃も行ってきたところですが、今般、抜本的な改修を図るために、平成20年度より、第2次施設整備計画、お手元の中期計画の35ページの左上のほうの「現況と課題」のところの2行目から3行目あたりにもちょっと書かせてはいただいているんですけども、ライフラインの改修や空調機の設置とともに、トイレ改修事業を実施しておりまして、現在、順次、自動洗浄の便器、それから洋式トイレの導入とか、トイレブースの改修などの学校トイレの改修事業を順次行っているところです。

先ほども申しましたように、子供たちの学校の美化、清掃活動は、重要な教育活動と考えておるところでございますので、こうした施設改修、施設の環境整備とともに、今度も指導の徹底を図ってまいりたいと考えております。

特に、第5次総合計画の中の位置づけといたしましては、前のページになりますけど、34ページ右側の「取組の方向」の2番のところの「『生きる力』を育む教育の充実」といった中で、心の教育の中の1つの大きな柱にして、計画を推進してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【西岡部会長】 ありがとうございます。2点ですか、ちょっとその前に、ページで言っているんですけど、これ、私のだけですかね。枚数に番号が打っているだけですか。皆さんの、きちんと順番に。

【事務局（中上）】 見開きで1ページという形になっています。

【西岡部会長】 1ページですよ。だから、これ、33枚目と34枚目ということですよ。ページの打ち方としては、これ、2ページとは言いませんよね。両方にページがついてますか。ついていませんよね。

【事務局（中上）】 右下だけです。

【西岡部会長】 右下だけという打ち方をしてあるというところで、きちんと文言があるように、今、確認したいと思います。

それから、順序が変わってしまうんですが、トイレの清掃に関しましては、今、施設の整備、改善と同時並行で、清掃活動というところも、「生きる力を育む教育」の中で進めていきたいというお話、聞きましたが、いかがでしょうか。山中委員。

【山中委員】 山中です。

トイレのお掃除のことなんですけれど、ちょっと見たら、廊下で歩いている靴のままトイレに入ったりして、トイレのやつと廊下のやつとが分けられていないんですね。私が小さいときは、トイレはトイレのスリッパがあったんですけど、今は、うちの娘のところも、廊下で歩いている、教室にいる靴でそのままトイレに行って、そのまま出てくるので、トイレが水浸しになっていたら、そのまま来るので廊下がだんだんと黒ずんできてすごく汚くなっています。できたら、トイレはトイレのスリッパを置いて、したほうがいいんじゃないかなという考えがあって……。

【西岡部会長】 それは、学校経営の問題なんですか、マネジメントの問題なんですか、それとも、宇治市全体で、そういう方向での教育ということなんですか。ちょっとわからないですね。各学校で違うんですか。

【栢木教育部長】 栢木でございます。それぞれの学校で、ルールというんですか、決まりというんですか、そういったものをつくられている中の1つではないかと思っております。

【山中委員】 名前を出すのも何なんですけど、北槇島小学校と槇中に行っていますけれど、両方ともそのままで行っているんで、やっぱり分けたほうがいいんじゃないかなというのと、それから、うちの娘の担任の先生といたら申しわけないんですけど、その方が掃除は1回も見に来てくれることがなく1年間が終わりまして、娘たちはお掃除の時間はいつも遊んでいたということがありまして、掃除は先生の息抜きの時間じゃないし、もっとお掃除のことを一生懸命子供に教えてほしいというのを思っていて、それを保護者の立場として先生にはとても言えなかったのが、このような場所で意見を言えることができたので、うれしく思っています。よろしくをお願いします。

【西岡部会長】 ありがとうございます。

この宇治市の中期計画の中では、大きく「生きる力」というところに位置づけられますが、具体的には、学校経営、学級指導の問題等ということです。ただ、そこに保護者の意見がうまく反映されていないというところがありますので、今後、この基本計画、生きる力をはぐくむために、保護者の意見を十分に反映できるような学校経営というところを、この文言一つ一つはいじるわけではないですけども、そういうことも、この中にしっかり含めていただきたい

ということをお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか、山中委員。

【山中委員】 いいです。

【西岡部会長】 はい。でも、これは中期計画というよりも、できたら早急に何らかの方法でやる手だてをちょっと考えて、また後で山中委員と相談したいと思いますけど。

それから、もう1点、前後逆に、先ほどの順番とは変わりましたが、児童が、今後ますます引き続き減少していくと見られると、それも激減していくと見られるというところで、教育環境、教育の充実を考えるならば、単学級を減らすために統合ということが必要となるというご回答をいただきましたけれども、これに関しまして、既に中期計画の中で我々が議論してきた中では、これを小中及び各学校の環境に応じた統合を進めていくというところで議論はもう既に済んでおりますが、加えて何かありましたらご意見を伺いたいと思いますが、いかがですか。青野委員、いいですか。

【青野委員】 青野です。

小中については、学校の規模適正化ということで、具体的にNEXUSプラン等もつくって、今、部会長さんがおっしゃったように、具体的に方向を決めて、この中期計画に臨もうということではいっている。それから、もう1つ、教育システムということであれば、小中一貫教育ということで、これも具体的にいよいよ24年度から入る、それに向けて動き出しているということ。そこは、私は、一定方向性を持って、そして、この第5次総合計画の1つの教育の柱になっていくんだろうと思うんですけども。

ただ、幼稚園の部分が、どうも中途半端になっているんじゃないかなという気がします。規模適正化ということであれば、幼稚園だって、今、定員がもう5割を切っていると。そういう中で、なかなか対応が具体的に見えてこない。これは、行政改革の視点からも指摘されていますけれども、先般の一般質問の中でも、ご答弁では、現状、現時点では4園必要とすると、そういう認識だとおっしゃっていますけれども、やっぱり、少なくとも今年度中にしっかりと方針を決めないと、23年度からの中期計画に入っていくわけですからね。これを読んでいましたら、「取組の方向」を見ている、1から8までありますけれども、1なんかは具体的に小中一貫教育、8も規模適正化、具体的に方針を決めた上で中期計画に臨むと。ところが、7を読んでみますと、これはずっと今までの繰り返しになっていますから、中期計画のこの段階に入ってもまた同じことをずっと繰り返すのかというのは、ちょっといかがなものかという感じがしますので、少なくとも今年度中には一定のしっかりとした方針を示さなきゃいけないと思うんですけども、その点だけ、ちょっと、ご見解というか、聞いておきたいと思います。

【西岡部会長】 話がもう1つになりました。小中一貫のところは、また後で議論したいと思いますが、教育部長さんからの統合を進めていきたいということに関しては、こちらでも、番号を打ってある34ページの8番の「取組の方向」で、適正化ということ、それは「現況と課題」の中で、その方向でということを経済的に議論してきたことです。ということではよろしいでしょうか。

この34ページと、33ページの裏側ということになりますが、小分類1のところから、これから順番に見ていった中で、今の青野委員のご意見に関しまして議論をしていきたいと思えます。

小分類1の「幼稚園、小・中学校教育の充実」のところで、今、ご意見いただきましたのが、8番の「学校規模等適正化の推進」のところで、幼稚園に関してということで、これは1回、話、出ませんでしたかね、去年ぐらいに。幼稚園と保育園をどうするのかという。

【青野委員】 何度も出ていると思いますけどね。

【西岡部会長】 出ていますね、この部会でもね。

【藤田委員】 中期計画の答申を待つという答えまではここでは聞いているんやけど、それに出たのに、いい回答にはならないから、青野委員が怒っておられるん違いますか。

【西岡部会長】 ここ、既に、大分前の話になりますが、何回も、学校の統合というよりも、幼稚園の統廃合と言ったらいいんでしょうか、幼稚園、保育園に対して、考え、将来展望をどうするのかと、中期計画をどうするのかというところが今回の中期計画の中に示されていないという、今、ご指摘を受けましたけれども、どのように考えたらよろしいでしょうか。何かご意見を伺えたらありがたいです。

【栢木教育部長】 栢木でございます。

幼稚園の問題でございますけれども、ご指摘いただきましたように、非常に園児数が少なくなってきた現状がございます。いろんな課題も抱えている中で、今後、幼稚園のあり方をどういう形で市として進めていくのかということ、検討委員会を立ち上げさせていただいて、この4月に、提言という形でおまとめいただいた内容を市教委にいただきました。その中の大きな柱として、やはり園児数が少なくなっていますので、どうしても空き教室が出てきていると。片や保育所につきましては、非常に待機児童数が増えてきて、保育所の入る場所がないというような状況の中で、幼稚園の空き教室を活用した待機児童対策については、やはり早急に考えていかなければならないということと、あわせて、幼稚園のいろんな課題への充実策、とりわけ障害のある特別支援が必要な園児を非常に多く受け入れているわけなんですけれども、そういった園児への対応、そういったことについても、いろいろと充実策を考えていかなければならないというのが2つ目の柱です。

それと、もう1つは、先ほどから出ておりました、将来的な園児数も見定めながら、園の統合等についても将来的には考えていかなければならないというご提言がありました。

それと、もう1つは、国の動きが、非常に、子供を取り巻く組織なり、受け入れの体制なり、そういったものが非常に目まぐるしく変わってきているというんですか、認定こども園の問題とか、新こども園構想、また、それを受ける組織としての対応についても、国でいろいろと審議もされておるとお聞きをいたしております。

そういったことも十分に視野に入れながら検討しなさいというおまとめをいただきました。

教育委員会といたしましては、現在、その提言を受けまして、市としての方針をどういう形でやっていくのかということで、まずは、一番最初に申し上げました空き教室を活用した待機



児童等の対応について、現在、検討しておるわけなんですけれども、いろいろと課題もたくさん出てきておる中で、そのためには、一定の時間がもう少し必要になるというところで、まだ、申しわけないんですけれども、市としての考え方は出せていないという状況でございます。

したがって、市といたしましては、可能な限り早く市としての方針を出していきたいということと、それで、その出すタイミングですけれども、それは、やはり来年度の保育所の待機児童対策がどうなるのかということも十分見定めて出していきたいと考えておりますので、今はきちっとしたものがなかなか出せていないという状況で、申しわけないんですけれども、状況としてはそういう形になっております。

あと4園の問題ですけれども、現時点では、申しあげましたように、非常に特別支援を必要とする子供さんが多くなってきている中で、なかなか私学のほうでは受け入れてもらえていない状況もございますので、市としても、一定、そういう4園というのは、現状としては、公立幼稚園に対するニーズとしてはまだまだあるということで、現状の4園を、当面は、現時点では必要ではないかなという認識を持っているということでお答えをさせていただいたところでございます。

**【西岡部会長】** ありがとうございます。

思い出しました。検討委員会は立ち上げています、じゃ、いつまで検討委員会で検討しているねんとかいう議論をしていましたが。その検討委員会の結果が出たということで、現在のところ、空き教室と障害児への支援の問題。統合に関しては、将来的ということで、この中期計画の中には反映されないということだそうです。

いかがですか。委員の方で、ご意見ありましたら、お伺いしたいと思います。

また、将来的には、そういうことも考えていくということは7番の中に含まれていると考えて、またちょっと時間がかかっているようですが、検討を進めていくということで。

**【青野委員】** 青野です。

今、部会長がおっしゃったように、この7番の問題なんですけれども、就学前の教育のニーズというのはやっぱりあるわけですから、それに応え切れていないということで。これは、今に始まった議論ではなくて、随分と前から出ていました。幼稚園の定数、定員がどんどん減っている、定員じゃなくて、入ってくる定員に対しての割合がどんどん減ってきているという。いよいよ来年度は5割を切るんですか、そんなになってきていると。そういう中で、なかなか答えが出せない、検討委員会をつくって、そこで検討ということで、いよいよそれも出てきたと。けれども、今、もう少し時間って、いつまで待つんですかという話。

それで、1つは、第5次総合計画って、大きな1つの、また新たな、この中に入って行くわけですから、その時期に、少なくとも、23年度から入るんだったら、今年度には一定の方針を出していくというのは、やっぱり大事なことじゃないかな、1つ切りをつけるということでね。少なくとも小中のほうは立派にやっておられるわけですから、そこら辺は、せっかく教育の皆さんがいろんな形で頑張っていってらっしゃる中で、どうもこの部分だけが見劣りしてしまうんじゃないかという気がしますので、これは早急に出すようにやっていただかないと、いつま

でもこれを言われますよ、また。常にこれは議論になっているわけですから。

そういうことで、ちょっと意見だけさせておいてもらいますけれども。

**【西岡部会長】** 何か実効性あるものにするために加えたらいい文言とか、ありますか。もうこれが限界ですか。今、ここは議会ではなくて、中期計画をどのようにしたらいいかということを考える委員会なんですけれども。もし、この委員会として何かできることがあるので、こういう文言が必要というのがあれば、後ほどでも結構です。特に、この委員会としては、7番を早くというところで、中期計画の中でしっかり反映できるようにしていきたいという、ちょっと方法を考える必要があるかというところで。今回はここでおさめさせていただきますが、また後ほど、何かいいアイデアがありましたら、お知らせいただきたいと思います。

ちょっと時間が長くなったんですが、あと、この小分類1のところで、ご意見ありましたら、委員の皆様からのご意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

では、また戻りますので、後ほどお伺いいたします。

次、34の裏側、「学校教育環境の充実」のところで、先ほど既に議論しましたが、小中一貫の整備に関しては、今後、この方向で進めていくという方向が出ております。ほかに、この小分類2のところで、委員の皆様、見ていただきまして、ご意見ありましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。藤田委員、お願いします。

**【藤田委員】** 藤田です。

学校教育環境の充実ということで、今、学校としては、耐震補強やIT機器の購入等も当然必要ですけど、先ほどから出ていましたトイレなんかは、学校ができてから何十年たっても全然変わっていない。普通の家庭とか、職場とか、駅とか、そういう公共施設のところでは、十分に更新をされていると思うんです。まして、トイレなんかは、今は近代的に、非常に自動化されて、きれいなトイレができています。そういう内部面での環境、これは全然できていない。トイレは1つですけど、私の言いたいこと、部長もわかっているやろうと思うけど、学校の中の設備についても、学校ができてから何十年たっても、全然更新できていない。それで、それを利用することによって、生徒や保護者がけがをするというような事態が起こっても、起こったときにしか対応しない、それが宇治市の現在の学校教育環境ではないかなと思うんです。

ですから、問題が起こる前に、常にこういうものはどれだけの期間が耐用年数であるかということをしつかりとわきまえて、点検をきちっとして、事故が起こる以前にやるという考え方をきっちりここでうたっていく必要があるのではないかなと思うんですが。

**【西岡部会長】** ありがとうございます。

そういうことをどういう形で盛り込めるでしょうかね、「取組の方向」。事務局からも、もし今の藤田委員のご意見が反映される形で盛り込める方法がありましたら。ここでは、充実しますということだけなんですけどもね。

藤田委員、お願いします。

**【藤田委員】** 文言では、充実しますと、いかにできたのかということの認識を皆さんが持つわけですね。実際入ってみたら、そうじゃないわけです。先ほど山中委員がおっしゃってい

たように、トイレなんかは、学校ができてから全然やっていない。どこの学校もそうやと思うんです。変えたといえ、2つぐらいトイレのストールを変えたというぐらいしか報告は聞いていない。何かあったら言うて下さいよ、私の意見に。この間から私も部長とやりとりをしたんですけど、創立以来40年間いすも交換していない。じゃ、そのいすを使うことによってけがをする、生徒の机は、最近1年生から6年生までという形で、新しくやられましたけど、共用で使ういすなんかはそういうことができていない学校がかなりあると思うんですね。ですから、そういうことに、やはり、しっかりと、行き届いていないところへ、教育委員会の施設というものは十分に点検してやっていく必要があるんじゃないか。先ほども言ったように、耐震補強やエアコンの設置、大きいお金が要るということもわかるけど、学校の生徒の安全確保という意味においては、やはりそういうことが抜けているところが非常にあるので、それをしっかりと再点検していただきたいということは、この総合計画の中に、環境設備の再点検と更新、充実ということを入れてもらえたらありがたいと思います。

【西岡部会長】 机とかいすは、設備ですか、備品ですか、何なんですかね。

【栢木教育部長】 備品です。

【西岡部会長】 備品ですね。そうしたら、環境、設備、備品等の再点検ということを入れることによって、そちらもきちんと力を入れて、この中で充実してもらえるとということが可能ならば、その文言を入れていくとしたいと思いますが、いかがですか。ほかの委員の方も、ご意見ありましたらお願いします。事務局、どうですか。

【事務局（中上）】 事務局の中上です。

今、2番のところ、ここに書いてあるとおり、老朽化対策などの施設整備を計画的に進めますという表現はさせていただいておりますので、取組の方向としては、この中で読んでいただけないかなという思いを事務局としては持っております。

【西岡部会長】 老朽化対策というと、ちょっとイメージが違うんですけどもね。設備、備品の再点検というか。どうぞ。

【藤田委員】 藤田です。

老朽化対策というのは、建物ですよ。やっぱり、みんな建物に、今、目を向いているんです。ですから、それはそれで、僕も断っているように、やはり設備面で目立つのは、建物とか机とか、そういうところばかり目が行っているけれども、そうでないところに抜けているところがあるのと違うかということをお願いしたいんです。もし事故が起こったら、そのときに「ああ、しまった」と言わんならんようなことが起こり得る可能性があるわけですね。そこらをやっぱりしっかりやっていただきたい。設備面、設備環境ということですね。

【西岡部会長】 設備環境。

【藤田委員】 はい。

【西岡部会長】 そしたら、すべてを新しくするというわけではなくて、ほんとうに、おっしゃっているように、設備面の再点検をしていって、問題のある箇所から、そういうことがないように直していくという文言を入れるということによろしいでしょうか。老朽化で、その意

味をあらわしているというとらえ方もあるんですが、そこに、もう少し具体性がわかるように、設備面の再点検というのを入れていきたいと思います。

いかがですか。

【栢木教育部長】 栢木でございます。

今、藤田委員さんからもご指摘をいただきました。確かに、市としては、大きな施設整備というような計画の中では、第2次の施設整備計画、その中で、第1次は、漏水対策とか、大きい部分でやっておりますけれども、第2次の部分につきましては、主にはライフラインとか、トイレの改修とか、そういった部分を中心に施設改善を今進めておるところでございます。あと、備品の部分につきましては、確かに今ご指摘をいただきましたように、すべての学校ですべての備品を更新するということには、なかなかならないわけなんですけれども、限られた予算の中で、安全性の問題とか、優先順位、学校教育活動に支障があるのかないのかとか、そういった部分も含めまして、ある程度優先順位をつける中で施設整備を進めていかざるを得ないのではないかなとは考えております。その中の教育環境の改善というのは、その中でも、備品なんかも含めて、我々としては入れさせていただいているつもりでございますし、その後ろには、やはりそういう備品関係の事業なんかいろいろと計画もしておりますので、そういった部分の中で充実をさせていくということでご理解をいただけないかなとは思っております。

【西岡部会長】 私もいろんなところの審議会に入らせてもらっていますけど、ここ、議会の答弁みたいなのところがあって、ちょっとユニークなんですけども、市民にも老朽化対策という言葉ではわかりにくいと思いますので、ここで、この委員会の総意といたしまして、文言を細かくはまた検討する必要があるんですが、設備、備品の再点検、もちろん文言には書きませんが、全部かえろというわけじゃなくて、やっぱり優先順位をつけて、そういうことを実際しておられるのであれば、反映できるような文言に変えていきたいと思いますが、ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

そのほか、この小分類2のところ。お願いします。

【青野委員】 青野です。

ちょっと確認しておきたいんですけども、「取組の方向」で、3番の「学校教育のICT化の推進」ですね。これ、推進していきますということですけども、何か具体的に、どこを目標にしているとか、現時点ではどれほど進んでいるとか、これは去年のいわゆる補正で随分と進んだと思うんですけども。今持ってくるのを忘れたんですけども、こういうICT化の学校のランキングというのがやっぱり出ていますね。これ、どこがやっているんですか。どこかの塾か何かだったと思うんですけどもね。何をってランキングをしているか、よく見ていなかったんですけども、少なくとも、宇治市は、その時点では、かなりおくれをとっておったんです。去年のこの設備の投資で大分上がってきているのかどうかわかりませんが、少なくとも、どこまで行ったら一応フルなのかというか、今は、まだ、例えば電子黒板を充実させるとか、何か具体的なそういう目標、そして現状の認識とか、そういうのはお持ち

なんでしょうかね。

【西岡部会長】 ありがとうございます。

そうですね。これに関して、目標値・指標値というのは、ここには載っていませんが、お持ちでしょうかということです。

I C T化は随分進んだとお聞きしたんですけどね、1回目の総会か何かで。去年でしたか、おとしでしたか。

【栢木教育部長】 平成21年度に、国の経済対策の関係で、かなり大きな補助金等もございましたので、そのときに、宇治市では、50インチのデジタルテレビを設置したりとか、それをまた活用できるような教室へのパソコンの設置とか、また、あわせて、小学校の視聴覚室の教材の備品なんですけども、パソコンを更新したりとか、もう1つ大きなのは、校内のLANケーブルを設置したりとか、そういったことで、一気にこの間で進めさせていただくことができました。

あと、目標値ということでございますけれども、これからI C T化というのは重要な課題になってまいりますので、1つは先生の研修も必要になってくるわけで、それがどれだけ活用できるかということは、やはり先生の研修も大事になってきますので、そういったソフト面とあわせて、教員のパソコンの整備とか、市とLANで結べるようにするとか、そういったものも現在計画もいたしておりますし。あと、パソコンの台数、教室で使える台数を増やすとか、そういったことも、何とか、そういう学校からの要望等もございますので、そうしたものも、長期的には整備をできるように検討もしてまいりたいとは思っております。

【西岡部会長】 ということは、今、青野委員がおっしゃったように、設備というよりも、それを活用できるよう体制を整えるという形で入れたほうが。これは、宇治市さんだけでなく、いろんな市で、ちょっと私も一緒に学生と研究したんですが、指定校とか、いろいろ文科省からもお金がおりているところでも、設備はあるけど、先生が使えないというのや、有効な活用の方法の開発というのをおくれているということ等ありますので、単に設備を整備推進しますというのなら、ほんとうに一体何がどこまでどうかということです。

【栢木教育部長】 そういった教員の活用ができるような体制の整備といったものも、その中でわかるような文言をちょっと検討したいと思います。

【西岡部会長】 先生がそれで忙しくなると気の毒です。

【藤田委員】 この文言を変えたらいい。

【西岡部会長】 そうですね。

【藤田委員】 こんなもん、もう大体整備できたんやから、更新、やっぱり3年とか5年とか先になるねんからね。

【西岡部会長】 取り組みの方向性は、実態に応じた形で。

【岸本政策経営部長】 事務局政策経営部の岸本でございます。

この中分類1の1は、教育内容、ソフト面の充実を小分類1、34ページで言いまして、35ページは環境ですので、ハード面の充実になっています。今のご議論を踏まえすと、35

ページの3番の「取組の方向」はハード面の充実になっていますので、ソフト面の充実ということになると、ページ戻って、34ページにそういったあたりをもう1つ「取組の方向」でつけ加えるということになってこようかと思しますので、それは、文言等を含めまして、再度我々事務局と教育部で調整して、ソフト部分のところに修正なりをさせていただくような方向で考えるということになると思うんです。我々は、大きくは、ソフトとハードということでページを分けていたので。

【西岡部会長】 このハードのICT化に関しては、実情に合わせるという形で変えるという事で。

【藤田委員】 そやから、先ほど言うてるように、教育環境の改善をここへ入れて……。藤田ですけど、委員長、よろしいですか。

【西岡部会長】 はい、どうぞ。

【藤田委員】 今おっしゃったように、34ページの4項のところで、「教職員の意識改革と指導力の向上」とあるのやから、こんなICTを備えても、教職員が指導力がなかったらあかんのやから、ここでそれを入っているわけですね、当然。どのように教育委員会が理解してはるか、解釈してはるかという問題で、解釈の仕方やと思うけど。もっとわかるように書かなでけへんのやったら、もうちょっとわかるようく書いてあげたらどうですか。

先ほど言うたように、35ページの3番については、先ほどから出てある、トイレや、そういう教育環境の設備を充実するというを入れてもらえれば、次の目標に向かっていけるかと思えますけどね。

【西岡部会長】 とにかく35ページの環境の充実の3番というのは、何を言っているのか、はっきり具体的にわからないということ。整備は、ある程度進んでいるということですので。ただ、ICT化を進めるという概念でいけば、教職員の指導力だけでは無理なんですよ。さっきおっしゃった使える体制を整えとか、学校内でそういうシステムを整えるということが大事ですので、この指導力の中には、ICT化への対応という、指導力も含まれていると思うんですが、ICT化をうまく学校で機能できる方向で、もちろん教職員の研修、指導力の向上も含めた市としての取り組みというものが必要ではないかと思うんですが。どうでしょう。

【栢木教育部長】 施設面の、今、一応、もうこれで大体整備が終わっているのと違うかというような話でございますけれども、教育委員会といたしましては、学校のイントラを整備していくという形で、学校支援用のパソコンの整備とか、そういったことも、引き続き、まだ進めていかなければならないとは考えておりますので、そういった意味での整備は、まだ、ここでは必要ではないかなと思っております。

【西岡部会長】 これはもうエンドレスで、限度がないんですよ、どんどん新しくなっていくから。これで完成というのがないので。これは置いておいてもいいし、最初、藤田委員がおっしゃった、設備、備品の再点検を実施するというのは施設環境の充実のところにきちんとした文言で入れるということと、それから、3番のICT化に関しては、ほんとうにこれはどんどん新しくなっていくし、整備を推進するという事は、非常に重要なこと

ですので。ただ、このままだと、とても漠然として、わかりませんね。青野委員、どうぞ。

【青野委員】 青野です。表現の仕方で、どうかということだと思っただけですけども。例えば、「パソコン、LAN設備などの最適化及び利活用できる環境の整備」とか、そういう形ですれば。言ったので、もうわからないですよ。

【西岡部会長】 「最適化と活用のための、普及活用のための整備も進める」。だから、ハードの整備とともに、使える整備もしていくということで、そこも、その文言に変えたほうがいいですね。ということで、ほかの委員の皆さん、いかがでしょう。山中さん、お願いします。

【山中委員】 山中です。

このパソコンやLANのことなんですけれど、ここまでこうやって設備を整えていただいたので、これはこのまま活用したらいいとは思いますが、小学生など、字も書けないような子供にパソコンを教えたり、やっぱり書くことが一番頭がよくなるので、「あ」と押せば「あ」という字が書けますよと、画面でこのようなパソコンを教育することが、小学生にとって大事なことなのかということが疑問に思います。娘も中学2年生ですが、ほうっておいてもパソコンは簡単に使っています。ですので、教育というのは、やっぱり、昔のように、字を書いたり、そういう方向が大事なんじゃないかなと私は思います。

【西岡部会長】 私が答えることではないかもしれませんが、パソコンの活用というのは、ただ単に、使え、使えというんじゃないで、それこそ、パソコンにあまり依存し過ぎないようにということも含めて、有効的な活用というのが入りますので、パソコン等の有効的な活用というと、そればかりさせるという意味ではなくて、それは、今、ご指摘のとおりで、検討されているところですので、重要なご意見ですが、だから、そういうことがわかるように、「有効的な活用」とか、文言を非常に気をつけて入れていくということと、それから、モラル教育や、そういうことも全部含めたことで、有効的な活用という中で、ここのハードの面と、そのハードの有効的な活用も推進するという形に変えるということではいかがでしょうか。

そしたら、ちょっと文言について、一つ一つ今は言いません。また後で事務局で検討していただいて、今の意見が反映できる文言を考えていただきたいと思います。

青野委員、よろしいでしょうか。

【青野委員】 はい、結構です。

【西岡部会長】 それでは、ちょっと急ぐようですが、また戻って、後で全体を見ていただきます。次の、小分類3、「青少年の健全育成」という部分なんですけど、いかがでしょうか、ご意見、いただきたいと思います。

特にここはよろしいですか。また後で戻りたいと思います。

それでは、次は、ちょうど1時間たちまして、「生涯学習の推進」それから、次、「スポーツ・レクリエーションの普及」、「歴史資料の充実・普及」に対してご議論いただきたいと思います。何度も言いますが、また、もとのところにも戻りますので、とりあえずはこちらのほうに進ませていただきます。

それでは、事務局から、ご説明、お願いいたします。

**【事務局（兼久）】** 事務局の兼久です。

そうしましたら、大分類4、中分類2「生涯学習の充実」につきまして、簡単にご説明させていただきます。

37ページをお願いいたします。

ここでは、小分類1、「生涯学習の推進」といたしまして、さまざまな生涯学習活動の充実ということにつきまして記述しております。「目標値・指標値」につきましては、アクトパル、野外活動センターの年間来場者数や、生涯学習課の講座の参加者数などを記載しております。

続きまして、38ページをお願いいたします。

「スポーツ・レクリエーションの普及」といたしまして、スポーツやレクリエーションに関する機会の提供や、関係団体への支援、スポーツに係る情報提供などについて記述しております。「目標値・指標値」などにつきましては、スポーツ大会・教室・ひろばの参加者数などを記載させていただいております。

次、めくっていただきまして、39ページでございますけれども、「歴史資料の充実・普及」としまして、宇治市の歴史資料館、源氏物語ミュージアムの取り組みなどについて記述をさせていただきます。

中期計画の説明は以上なんですけれども、この分類につきましても、先日の総合計画審議会全体会の中で、行財政部会の石崎委員さんから、インターネットを活用した生涯学習の方法というものについても、もっと記述を検討したらどうかという意見をいただいておりますので、この件につきまして、教育部から、一定、考え方をご説明させていただきたいと思っております。

**【西岡部会長】** ご説明、お願いいたします。

**【澤畑教育部次長】** 生涯学習課の澤畑でございます。

インターネットの活用でございますが、宇治市の取り組みの現状をご報告させていただきたいと思っております。

生涯学習センターでは、平成16年度から、インターネットを活用し、自宅で学習ができる環境を整えるため、また、体験学習やスクーリングというものを組み合わせたeラーニング講座を開始しております。インターネットで配信するためには、コンテンツで使用する画像ですとか資料の撮影、提供などについて、それぞれ個別に承認を受けるなどの整備というものが必要となってまいります。当初の段階では、同志社女子大学などと連携して試行開始をいたしまして、源氏物語宇治十帖ですとか、宇治川の義経からおとぎ電車までの物語などのテーマで、インターネットを通じた宇治の歴史と文化を情報発信するコンテンツを作成し、多数の方に申し込みをいただいたものでございます。

19年度からは、西岡先生、よくご存じで、お世話になっておりますが、京都府にサーバの提供を受けまして、京都eラーニング塾からコンテンツを配信させていただいております、直近ですと、21年度は、「宇治茶のあゆみ」と題しまして、宇治茶の歴史と発展について学ぶ、第1部、第2部を配信させていただきまして、22年度は、現在、その第3部を配信中でございます。



19年度以降は、定員枠というものも特に設けず、100名から200名の方に毎回受講していただいております。これまでの受講者の総数は1,200名弱に上ってきております。

また、京都府全体といたしましても、京都生涯学習推進ネットワーク会議というものがございまして、その会長に、西岡部会長さん、お願いをしておるんですけれども、京都府におきましても、インターネット放送局として、さまざまな100以上の講座が、今、視聴できる環境が整えられてきております。

こうした事業を今後も宇治市も充実に力を入れていきたいとは考えておりました。ページで言いますと、37ページの右側部分の「取組の方向」の3番、「生涯学習センター、公民館活動の充実」の中の、特に2行目、「生涯学習センターや公民館における事業の充実と情報発信に努めます」との記述の中で、インターネットを活用した施策展開というものを想定いたしておるものでございます。

いずれにいたしましても、今後の生涯学習の推進に当たって、インターネットの活用というものは非常に重要であるということは認識をいたしておりますので、今後も、京都府と連携を図ってまいります中で、宇治市独自のコンテンツの充実、情報発信というものに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

【西岡部会長】 ありがとうございます。

私も、前回の全体会に出ていませんでしたので、そういうご意見があったのは存じ上げなかったのですが、これを見させていただきまされたときに、ちょっと残念だと思いましたのは、生涯学習では、今ご説明いただきましたように、京都府の中で、やっぱり宇治市さんが、そこに、前の生涯学習の所長の加藤さんもいらっしゃいますけど、それと、今、次長になられた、情報課の中村さんが、最初に京都府の生涯学習の高度情報化の委員になっていただきましたので。それで、京都府では、有名なんです、宇治市は進んでいるということで。生涯学習で大切なことは、いつでもどこでも、も大事なんです、それぞれに適した方法でという方法が大事ですので、その点で、宇治市のeラーニングを活用した生涯学習、ICT活用型生涯学習等、それからもう1点、NPOの活動が非常に生涯学習の中で、映像も、この間も研修に来ていただいていたんですが、まちづくりネットさんですか、ビデオを撮られる、非常にさまざまなところでさまざまなNPOが主体的に活動をされているということが京都府中では評判なのと、それからeラーニング等が一番進んでいる市として、宇治市に学ぶということになっていきますので、その辺をちょっと先ほど言っておりましたけど、「取組の方向」の3の、この2行からでは読み取れないので、もうちょっと文言を表に出して、やっぱり宇治市らしい方向性の文言に変えてもらうというのは、いかがですかね。

【澤畑教育部次長】 澤畑です。今、おっしゃっていただいて、非常に恐縮しております、宇治市の先進的な取り組みと言っておりました。このインターネットの活用をさせていただく重要性というのは、非常に認識をいたしておるところでございますけれども、また、一方で、インターネットが活用環境にない方、また、ある意味フェイス・ツー・フェイスで生涯学

習をしていくというのは、やっぱり本道で、大きな講座事業として、今後も充実をさせていく必要もあろうかと思ひまして。それぞれのニーズに合ったような形で講座開設の充実を努めていきたいという意味で言いますと、ちょっと施策の記述の問題があるかとは思ひます。一方だけ取り上げますと、それ以外の大半の方の充実の關係はどうなるんだというようなこともござひますので、できましたら、「現況と課題」のあたりで、これまでの宇治市のそういった取り組みなども触れさせていただくような形で、インターネットの活用も宇治市として十分取り組んでいるという形をとらせていただければとは思ひますが、いかがでござひましょう。

【西岡部会長】 委員の皆さん、どうでしょう。とても謙虚なというか、氣を使われたご発言ですが。

【岸本政策経営部長】 今は取組の方向が7つなので、1つ増やすかどうか。

【澤畑教育部次長】 現況と課題の項目に入れたほうが。これまでの成果をずっと言ってきたから、その中に。

【西岡部会長】 インターネットを活用でも、宇治市さんが非常に進めておられるのも、今はブレンディッド学習ということで、フェイス・ツー・フェイスも重視した活用というのを両方されているんです。だから、フェイス・ツー・フェイスはしませんというんじゃなくて、インターネットを活用したというのを、eラーニング……。もう少し、こちらの方法のところも、3番も情報発信に努めますというだけでは、何かちょっと。さまざまな方法での学習というところは出ていないように思ひんですけども。

はい、どうぞ、委員。

【青野委員】 青野です。今のやりとりを聞いていまして、僕もあまりよく知らなかったんですけども、宇治がすごい先進的に、また、それを謙虚に、あまりおっしゃらないんですけども。それだけのものでは、やっぱり時代の流れもありますから、別立てで、1つ、「取組の方向」の中に入れても、全然違和感ないような氣がするんです。先ほどおっしゃったように、確かにバランス云々とありますけれども、それはそれで、しっかりとやっていただいている、フェイス・ツー・フェイスはね。そういうのをしっかりとこの3あたりで訴えておかれて、そのインターネット云々というのは別でやっても十分いけるんじゃないかなと、バランスは崩れないんじゃないかと思ひますけれども。

【事務局（中上）】 項目を上げるかは、協議させてもらいたいと思ひます。

【青野委員】 その情報発信という形で？

【事務局（中上）】 はい。情報発信というか、市民……。

【岸本政策経営部長】 情報発信というか、例えば、今は、多分、直営の事業が、ほぼないのかな、もし市主体の事業というのがeラーニングのところでは、もう、今、なかったん違う、事業としては、実際。

【澤畑教育部次長】 事業そのものとしたら、講座開設事業の一部に、インターネット。

【岸本政策経営部長】 中に入っているんですね。そういうので、例えばそういう最新のICTを活用したそういう生涯学習を市民と協働して今後も進めていくみたいなことで「取組

の方向」に書くとか、その書き方、中身は、また我々と調整させていただいたら書けると思うんですけど。

【事務局（中上）】 事務局の中上です。本来で言えば、「生涯学習推進体制の充実」の中に入っている部分かもしれませんが、調整しながら、情報発信というほうも含めて、1個起こせるかどうか、ちょっと検討はさせていただきたいなと思います。

【岸本政策経営部長】 既にそういった分野を得意とされているNPOさんとかもあって、市内でさまざま活動いただいていますから、それを生涯学習とどう絡めるかということだと思いますので、ここの書き方をどうするか、再度検討はさせていただきたいと思います。

【西岡部会長】 ほかの委員の皆さん、いかがでしょう。今、青野委員から1枠でということでご意見いただきまして。藤田委員。

【藤田委員】 藤田です。私はさっぱりわからんのですよ、この話は。先生、宇治市は非常に発達しているとおっしゃった。じゃ、このITとインターネットの利用促進が全体会議の中で話が出たとき、なぜそれが答えられなんなのですか。宇治市としては、こういうことで、非常に京都府の中では立派にやっていますよということを答えていたら、その人も理解してくれるわけでしょう。僕も、あのとき、全体会議で、だからメモをしているんやけどね。やっぱりそういうことはきちっと返しておかんことには、委員としては、僕も一緒ですけど、全然僕はインターネットとかそういうのはわかりませんから言うんやけど、やっぱりそういうことはきちっとやっているんやったら、その場できちっとこういうことをやっているという、全体会議の中で話しておかんことには、ここでまたやったって、同じことの繰り返しになるわけでしょう。だから、やっぱり、こういう計画を出すときには、そういうものをきちっと答弁して、わかるようにしておかなあかんと思うわ。

【西岡部会長】 どうぞ。

【栢木教育部長】 ご指摘、よく私も反省しているんですけども。確かに、西岡先生、以前から、宇治市の取り組みについてはご評価をいただいております、私もうれしく思っているんですけども、あの場での発言が、確かにその場で返しておけばよかったんですけど、ご指摘というか、部会の中での検討というような話の中でございましたので、あえて発言はさせていただかなかったんですけども。今、藤田委員さんからおっしゃられたように、そのときにきちっと返しておけば、さらに皆さん方の共通理解になったのではないかなと反省はいたしております。

【西岡部会長】 ありがとうございます。

先ほどからのご意見、まとめまして、こういうことをやっているという情報発信もせなあきませんね。

【藤田委員】 そうですよ。ちょっとわからなかってんけど、こういうのをやっていて、申しわけない。

【西岡部会長】 案外そんなもんなんです。そこの地域の人があまりご存じないことも、いろんなところで起っています。

どのような形にするかは、事務局にご検討いただくということで。宇治市独自の、宇治市が先進的に進めているものを今後も充実させていくというところを「取組の方向」の中に記述していただきたいということで、ここを終わらせていただきます。

ここ、もうよろしいでしょうか。小分類1の「生涯学習の推進」。はい、青野委員、どうぞお願いします。

【青野委員】 青野です。1つだけ確認しておきたいんですけど、生涯学習センターで、ビデオを、ライブラリーをお持ちですけれども、あれなんかは、活用の度合いなんかは、どんな状況なんでしょうね。それと、今、DVD化にどんどんなっているので、もしも活用が随分されているのであれば、DVD化を進めていくというのも、1つの計画の中で、この期間の中で一定進めていくとか、利活用の状況と、今の意見、その辺、ちょっとお答えいただきましたら。

【西岡部会長】 お願いします。

【澤畑教育部次長】 生涯学習課の澤畑でございます。

今おっしゃっていただきました生涯学習センターのビデオライブラリーというものが、基本、ございまして、今年の4月に、生涯学習課とセンター、今の機構改革で一緒になりまして、従来から持っていた生涯学習課の人権関係のビデオですとか、そういったものも、今はセンターのほうに移行して、相当充実しているところでございます。ただ、いかんせん、やはり、DVDという新しい部分につきましては、徐々に増えてきつつあるんですけども、基本はVHSビデオが中心になっております。そこにそれだけ充実したビデオライブラリーがあるという周知、広報というのがなかなか市民の方々にまで届いていないのか、そこで活用される例といいますのは、各種団体さん等々が基本で貸し出しをしておりますけれども、一般市民の方がそこを見に来ていただく、貸し出しをするといった状況については、やはり課題があるのではないかと考えております。ですので、その充実と、それから、その活用ということは、大きな課題ということで、今後も、そういった充実したライブラリーに向けて努めていきたいと考えております。

【西岡部会長】 ビデオライブラリーの充実と、それから、知られていないということなら、その情報発信と、それから、青野委員のおっしゃったように、ビデオをデジタル化するということ、また、それも含めて、やはり今はもうほんとうに大変なんですね。テープがあるのも、全部デジタル化しないといけないし。それは、このビデオだけに限らない大きな方向だと思うんですが。全体のデジタル化の取り組みというのは、どうなんですかね。その問題等は、何かこの中で。そういう方向性をお持ちなんですかね。読み取れるかどうか。

【澤畑教育部次長】 生涯学習課の澤畑です。

特にここではなくて、また後で出てきますが、歴史資料館の資料についてもデジタルアーカイブという視点で取り組む必要があることを認識しまして、古文書等々の資料というものは歴史的価値がございますので、そういったものをデジタル化していくというのは、一部させていただいたところですよ。

【西岡部会長】　　そしたら、今のところ、この生涯学習課が持っているビデオは、ビデオライブラリーとして市民に活用していただくという段階であるということのようですが。重要なほうがデジタル化されているということのようですが、どうですか、青野委員。

【青野委員】　　ちょっとほわっとしたようなご答弁で。

充実させていくということは、1つの重要な課題ということで、しっかりとそういうようなものを持っていくと。もう1つ、利活用ということで、それは、もっともっと情報発信しなきゃいけないということで。どっちにしても、今後、もうビデオでは対応がだんだんできなくなってくるというのは事実ですから、これは、まず重要なものからということで、歴史資料館のそこをされているけれども、当然、生涯学習課でお持ちの分についても、それは1回考えていかなあかんでしょうね。要らんもんは要らんで、また、処分するとかですね。そういう意味では、より保存するものとしての価値と、使っていただくための、その2方向で、しっかりと検討を、できればこの中期計画の中でしっかりとそれに取り組んでいくというぐらいのものは持っておいてもらったほうがいいんじゃないかなと。意見だけ。

【西岡部会長】　　ありがとうございます。

活用も、このごろ、ビデオでは見ないということになりますので、活用も含めてということで、十分活用してもらうためにはDVDのほうが良いということもありますし。そういう文言というのは、中期計画の中では、どこで読み取れると考えたらいいんでしょうかね。

【澤畑教育部次長】　　基本的には、3番、「取組の方向」。

【西岡部会長】　　3番ですか、はい、わかりました。3番の中に、情報発信が充実するようになるところで、デジタル化ということも加えた、すべてをするというわけじゃありませんが、ビデオのままでいいかと、どこで切りかえるかということ等も含めた検討も含めていくと、中期計画の中でしっかりとらえていくと理解したいと思います。

ほかに。どうぞ、白谷委員、お願いします。

【白谷委員】　　白谷です。

先ほど、ビデオのこともデジタル化ということで言うておられましたけど、その前に、インターネットで、eラーニングというのでインターネット活用と言われていましたけど、ビデオのものをDVDにするのもあれだと思んですけど、それをインターネットで見られるように、それこそ講座みたいな感じで、ビデオを借りなくても、家でもすぐ見られるみたいな形にするのとデジタル化が、どっちが利点があるのかよくわからないんですけど、そういうインターネットも進めていくというのも言うてはりましたし、変えたころには、DVDもいいのがまた出るかもしれませんし、それはわからないんですけど。それと、あと、この情報発信でも、ただこういうのがありますというのを紙とかそんなんで、新聞とか、あと、学校を通して、子供が持って帰ってくるというのでしているだけでは、情報発信にはなっていると思うんですけど、実際どれだけ見るほうがそれを気にしてくれはるかというのもあると思うので、こういういいものがあるというのをわかるように、人が集まったときに伝えるとか、子供を通して伝えるとか、そういうので伝えていくほうが、やはり、人から聞いたり、子供から聞いたりするほうが、

親もわかると思うので、そういうのを考えた情報発信もやっていかれたらいいんじゃないかなと思います。

【西岡部会長】 　ただ、インターネットで流すときは、もう全部、権利を、著作権とかがありますので、その辺も全部含めて考えて、ここに情報発信とは書いていますが、ほんとうに活用していただけるような情報発信、きちんとした情報発信をするようにという非常に貴重なご意見をいただきましたので、そこを含めた文言として理解させていただきます。

あと、ございますか。

それでは、また戻りますけれども、次、小分類2の「スポーツ・レクリエーション普及」に行かせていただきます。

藤田委員、お願いいたします。

【藤田委員】 　ここ書いていただいているんですけど、この「目標値・指標値」で、数が上昇する、将来展望は非常に明るい、希望者が多くなるという表現の仕方ですが、さて、設備はどう考えておいでなんですか、市当局としては。いわゆる競技をする競技場、場所ですね。今でも飽和状態じゃないかなと僕は理解しておるんですが。これ、将来展望をこのような矢印でいく場合に、もっともっとやっぱり設備が必要やと思うんです。それは、やはり設備がなければ、人の参加は望めない。今、宇治市の現状では、各学校もみんな開放していますね。学校の開放をしても、体育館とか運動場に対して、もう今いっぱいだと、新しい競技団体は参加してもらっても、学校開放委員会さんで受け付けへんですよというのが現状です。それに、どうしてこういう高い目標値を掲げておいでになるのか。ということは、場所をどうするんですかということにつながるので、その辺は、どういうお考えか、お聞かせいただけたらありがたいです。

【西岡部会長】 　現在ある施設の活用の将来展望とのバランスという点で、この「目標値・指標値」のところに少し問題があるかと思われるんですが、いかがでしょうか。よろしく願いいたします。

【澤畑教育部次長】 　生涯学習課の澤畑です。

今、藤田委員さん、ご指摘いただいたように、体育施設が飽和状態にあるというのは、当然、行政としても認識をいたしておるところでございます。ただ、スポーツの機会の場の創出といえますのは、施設に、あと、どうそこの施設を有機的に活用していくのかということにもかかってくるかと思えます。現在やっている教室ですとかひろばは定期的にやっておりますけれども、そういったものが、体指さん、それから体振連さん、体協さん、そういった方々のご協力のもと、今、ひろば、教室、ニュースポーツなどの事業を開催していただいておりますけれども、そういった事業の回数を充実させるということでも、教室参加者数は現実的に増えてくるものではないかと考えておりますし、宇治市の、今、一番中核として、スポーツの団体として、東宇治スポーツクラブという総合型スポーツクラブを立ち上げさせていただいておりますけれども、多種目、多世代を合言葉に、東宇治スポーツクラブで相当数の教室等々も運営が始まってきておりますので、そういったところでの教室、市との連携をしていく中で、スポー

ツ大会の開催を検討するとか、各種スポーツ団体、体育協会さんをはじめとした、そういったスポーツ団体さんと連携、協働して、事業を拡充、充実に向かいたいとは考えております。

あと、施設的なものにつきましては、やはり民間の事業者さんのご協力などにもよりまして、現在、巨椋ふれあい運動ひろばという場所をご活用いただいております関係もございますし、そういった、事業者さん、民間の方々からのご協力などにもよりまして、そういった場の充実についても考えてまいりたい。また、夜間の照明の問題等々もございます。ですので、そういったご要望等もちょうだいしておりますので、そういったところで整備をしていくことによって、そのグラウンドが、昼間も使えるし、夜も使えるということになりますと、1つのところで倍に会場が増えたということにもなっておりますので、そういったものをさまざま組み合わせる中で、スポーツ環境の充実を考えてまいりたいと考えております。

【西岡部会長】      ありがとうございます。

民間事業者の協力による場の拡大と夜間の活用によって、時間的に活用できる時間を増やすことによって、参加者を増やしていくということのようですが、ご意見、ぜひお願いしたいと思えます。副部会長。

【木村副部会長】      聞かせてもらいます。体育協会の木村です。

藤田委員さんのご意見と関連すると思うんですけども、確かに、この目標値の設定を達成するというのは、計画年度の中で非常に大事なことやと思えますし、スポーツ関係者も、このことについてはものすごく望んでいることなんですね。

これを達成するためには、前回の全体会議のときでも、私、ちょっと質問をさせてもらったんですけども、「現況と課題」の中で、宇治市スポーツ振興計画云々と、一番下のほうに書いてありますけども、これは、今、市当局からおっしゃったように、スポーツをする人を増やしていくための基本になる計画やと思うんです。これは、今回の計画の中で第一義的に入れられているというのは、非常に大きな目標になるんやと思えますけども。

他方、もう1点、スポーツは、ご存じのように、やっぱり施設を飛ばしては考えられへんのですね。この現況の中では、施設の改修が必要云々と書いてあるんですけども、願わくば、具体的に、「取組の方向」の中で、「取組の方向」は、この1、2、3は、全部、いわゆる振興するための人的要素、指導者等を含めた、そういう面の内容やと思うんですけども、プラス、おっしゃったように、新設というのは、なかなか大変なことですし、これは長期的なスタンスで見んならんと思うんですけども、改修については、少なくとも第1期の3年のプランの期間の中で、やっぱり何とか入れてほしいなど。

スポーツというのは、ほかのものもそうですけれども、こういう総合計画的なものは、夢もある程度なかったら、楽しみがないですわね。あまりかんかちこんにするのではなしに、やっぱり夢もなかったらあきませんし。そういう面では、施設の新設まではいきませんけれども、改修をぜひ何らかの形で入れてほしいと。具体的には、ご存じのように、スポーツ関係団体では、以前から、ナイター化の問題と、それとテニスコート等のオムニ化、建物は今やっていますわね、オムニ化の関係とか。そういう部分的な改修は、市当局にも要望させられています

し、今回の計画の3年のスタンスの中で、1つの夢として入れてほしいなと思うんですけど。

【西岡部会長】 どうぞ。

【栢木教育部長】 体育施設の整備と改修のお話がありました。

今、確かに市教委が担当させていただいている部分につきましては、ソフト面のものが中心になってスポーツ振興を進めているわけなんですけども。41ページを見ていただきまして、その4番目の公園のところの、「黄檗公園・西宇治公園の活用」という中で、黄檗公園の改修については、公園緑地課が担当して、いろいろと整備をしていくということで、現在、計画もしておりますので、この部分で改修の部分については、一定載せさせていただいているのではないかなとは思っております。

【西岡部会長】 どうぞ。

【事務局（中上）】 事務局の中上です。

今、栢木部長の申した件にちょっと加えさせていただきますと、41ページの左側の部分を見ていただきたいんですけども、アンダーラインの引いてある部分がございます、「現況と課題」の部分です。これは、以前は入っていなかったところなんですけれども、新たに「黄檗公園や西宇治公園などの地区公園では市民の利用が多く、幅広いニーズに対応しながら整備を進める必要がありますが」ということで、これは、黄檗公園と西宇治公園のことを述べております。それに加えて、「身近な公園である街区公園では地域ごとにその活用方法が異なるため、市域住民のニーズなどに応じて老朽化した既存公園の機能を見直す」ということで、すみ分けも、今後、検討していかなければならないということを書かせていただいております。縦割り行政の最たるものと言われるかもしれませんが、38ページのソフト面を受けて、公園関係の41ページで、そのハード面を若干書かせていただいたという形で。それで、4番の「黄檗公園・西宇治公園の活用」に加えて、1番で「公園・緑地の整備」ということで書かせていただいているということになっております。

【西岡部会長】 どうでしょう、ほかの委員の皆さん。関口さん、どうですか。

【関口委員】 今、藤田委員さんや木村委員さんもおっしゃったことにちょっと関わってくるんですけども、グラウンドであったり公園施設が飽和状態の中で、一市民が、ふだん、土日にちょっと友達とキャッチボールしようというときに、できる場所が用意されていない。というのは、すべてのグラウンド、巨椋ふれあいなんかでも、貸し出しますよという状態ですけども、やっぱりすべて土日は埋まっている状態で、少し軽くスポーツをしたいというときに、やる場所が全然ない。これは、多分、今年の教育部会でも言わせてもらって、今言っただけで都市公園のほうらしいんですけども、公園でも、例えば僕の知っているところであれば、羽戸山にある公園なんか、あると思うんですけども、あそこに大きい広場があって、あの広場がありながら、ボール遊び禁止という状態で、じゃ、あの施設はどういう使い方をするのかというのも疑問になってきますし、そういった部分、スポーツ団体との調整も必要だとは思いますが、やっぱりもっと掘り下げて、1人の市民が使える場所ということも考えてもらわないと、こういうスポーツをする割合というのも伸びていかないんじゃないかなと思うのが



あります。

【西岡部会長】       ありがとうございます。

縦割り行政という形ですけど、やっぱり、ここ、「スポーツ・レクリエーションの普及」とありながら、ほんとうにスポーツ団体での調整などに期待していますというので、今、非常にハード面で場所がないのに、目標値だけが上がっているというのは、中期計画としてはちょっと不備のように思います。あと、どういう方法があるんですか、場所を増やすということは。藤田委員、お願いします。

【藤田委員】       今、私の質問に対して行政側がお答えいただいたのは、非常に苦しい答弁だったです。もうほんまに言いわけにしか私には聞こえません、やるという気はないんですから。ですから、いわゆる現状の施設をさらに有効に活用するという方策は、それも、各種団体に依存した答弁でしょう。これは、やっぱり問題やと思うんです。体育振興会や体育協会とおっしゃいましたけど、そこにやっていて、38ページの下側のスポーツ大会・教室・ひろば参加者数、20万人口で、1万5,000人ですね。これは問題やないですか。それで、また、4年後に1,500人しか増やさない、目標値が。こういう考え方が、すべて後退しているんですよ。19万、20万の人口がおる中で、やはり利用者がもっと増える可能性を行政も考えていって、それに対する手段をいろいろと各種団体に呼びかけて、協力してもらって体制を整えないかんと違うかと、僕はそう思うんです。ですから、目標値すら、完全にやる気がない数字であると僕は読みますが。この矢印はいいですわ、立派な上向きの矢印ですから。この数を見たら、1,500人ほど増えるって、3年や5年で1,500人ぐらい増えるって、それは、これから高齢化してきて、60以上の人が毎日どこかで体を動かして、健康を維持したいという方がどんどん増えてきている中で、こういう目標値を設定すること自体が問題であり、やはり、もっともっと目標値を高く掲げて、そして、行政は、それを手助けするアイデアを各団体と協議しながら持っていって進めて、参加してもらって人を多く呼びかけていくという行為をもっとやらないかと僕は思いますので、その辺も、やっぱり今後の課題として研究していただきたいと思います。

【西岡部会長】       どうぞ。

【栢木教育部長】       今、藤田委員さんから厳しくご指摘いただいているんですけども、この教室とかひろばといったものにつきましては、市教委の考え方としては、参加していただいて、その後、いろんなサークルなんかをつくっていただいて、継続してスポーツを親しんでいただけるような環境づくり。だから、スポーツ教室とかひろばについては、きっかけづくりの部分が非常に多いと思っているわけなんですね。このスポーツ教室とかひろばに毎回毎回参加して、ずっとやっているんじゃないしに、参加された方が、自分らが自ら運営して、参画型のサークルをつくっていただいて、そこに指導者が必要ならば、指導者をきちっと派遣できるような体制づくりをやっていくとか、そういうところに教育委員会としては重点的に進めていくというのが考え方でございますので、確かに、今言われていた、数がかなり少ないというご指摘でございますけれども、これがどんどん増えてきますと、常にスポーツに親しんでいただける

方が広く増えてくるのではないかなということ、こういう形で進めさせていただいております。

【西岡部会長】 数の問題もあるんですが、もっと大きな、根本的な問題は、設備、場所がないというところで。今、すごく生涯スポーツということが生涯学習の中で重要なことで、小分類2は、非常に重要であるにもかかわらず、具体的な展望が見えないという中期計画であるという問題が出ているというところで。可能性としては、部長からもおっしゃっていましたが、夜間の活用と、民間事業者の協力と、先ほどおっしゃっていましたが、ボール禁止ですか、そういうところ、あと、何があるんですか。私は、今、政策のああいうのじゃないんですけど、可能性というのはあるんですかね。どういう文言を入れていったらいいのかなと思って。

【関口委員】 それに関連するかどうかかわからないですけども、そういう施設がある中で、そういう、人が入れない、飽和状態というのもありますけれども、参加しようと思ったら、例えば巨椋ふれあいなんかだったら、駅から遠い距離にもありますし、かといって駐車場の広いかといえば、狭いですし、そういう駐車場の面であったり、利便性のいい部分、笠取にしても、宇治市の市内から京滋バイパスを使って行ったりしないとだめなので、そういう、時代に合わせた、車であったり公共交通機関を使える場所で整備を図らないとだめではないかなとも思いますし、それを提供したら、少し、人数も、目標値が上げられるのではないかなと思います。

【藤田委員】 アクセスやね。

【西岡部会長】 そうですね、アクセスのことも考えて、先ほど備品等の点検というのもありましたけど、どうしたらもっと場所が確保できるかということも点検していくことの必要性を、ソフトだけではなくて、縦割り行政なのかもしれませんが、ここでも、やはり場所の確保の検討ということも、ちょっと私もわかりませんが、可能な限り検討して、増やすという姿勢も、この中期計画の中には入れていただきたいという委員の意見ということで。事務局、いかがですか。

【藤田委員】 増やせないと思っておいでになるんです、行政は。場所がないという。だから、苦しい言いわけにしか、僕には映りませんがね。木村副部会長、そうですね。

【木村副部会長】 はい。

【西岡部会長】 委員会としては、アクセスも考えて。不便でも、駐車場を整備すればいいです。その辺、ほんとうにスポーツ・レクリエーションが普及するように、生涯スポーツが充実できるような場所の確保の検討ということも入れていただくという、委員会の意見ということで、そのようにしていただきたいと思います。

それから、ちょっと急いで済みません、次、小分類3の「歴史資料の充実・普及」というところです。

こちらは、先ほどもありましたように、貴重な資料のデジタル化ということも、もう既に組み込まれたということですが、この部分で、委員の皆様のご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

ここは特にないですか。

そしたら、何遍も申し上げていますが、最初のところから、いろいろな、関連で、前に戻って、この部分というご指摘がありましたら、ご意見をいただきたいと思います。

いかがでしょうか。全体を通して。関口委員、お願いいたします。

【関口委員】 さっきのところなんですけれども。スポーツ・レクリエーションの部分なんですけれども、「取組の方向」として、「指導者の育成・関係団体等への支援」ということが書いてあるんですけれども、今、指導してくれはる方々もやっぱり高齢化が進んでいる中で、若いスポーツボランティア、学生であったり、そういうものをしっかり活用していかなあかんと違うかなというのも思いますし、文教大学にもスポーツ学科というのがありますし、そういうところをしっかりと取り込みながら、学生と、行政と、地域と、すべてが関わって、協働していけるような体制を取り組んでいかなだめじゃないかなと思います。

【西岡部会長】 ありがとうございます。

連携協力ということも入っていますし、若い人、「指導者・スポーツボランティアの育成や関係団体への支援を行います」という中に、今の関口委員のご意見を生かす形で、少し言葉を足していただきたいと思いますと思いますが、委員の皆さん、いかがでしょうか。

では、今のご意見を反映するように、少し文言をつけ加えていただきたいと思います。はい、どうぞ。

【木村副部会長】 簡単に終わります。体育協会の木村です。

38ページ、「スポーツ・レクリエーション」のところの続きですけれども、さっき市当局から説明がありましたように、施設に関わっては、具体的に公園、緑地の関係で云々ということであるならば、差し支えない範囲で、そこから引用して、この「取組の方向」の中に、何らかの文章表現というのは、でけへんのですかね。こっちに書いてあるんやからね、差し支えない範囲で。

【藤田委員】 連携してというところでね。

【木村副部会長】 はい。

【西岡部会長】 総合計画ですからね。

【藤田委員】 分類せずに、やっぱり総合的に、公園緑地と連携を十分しながらというような、競技施設の拡大、充実に努めるとか。

【木村副部会長】 そうやね。ちょっとよろしいか。

こういう計画は、この中でいろいろやっていますし、我々レベルである程度のことではありますが、これは、いずれ市民のところに出ていきますわね、だっと出ていったら、何らかの形で。そうすると、このままやったら、施設をなぶられるのはどこであるのか、わかりにくいですね。スポーツ・レクリエーションの中である程度のあれがあったら、スポーツ関係で云々と、こうなるねんけど。やっぱりわかりやすいような計画をしていこうと思ったら、何らかの形で、差し支えない範囲で、今言うたようなことを検討していただいたらありがたいですね。

【藤田委員】 縦割りの弊害やね、これは。

【木村副部会長】 はい。

【西岡部会長】 先ほど、その前の議論で、スポーツ・レクリエーションの場所の確保を検討していくという文言は入れるということですが、それに加えて、連携してという、こちらの文言も入れたほうがいいということでしょうか。どうでしょう。

【木村副部会長】 今おっしゃった1番目の分と、2番目におっしゃっていただいたことを足して。

【西岡部会長】 41ページのを足して入れるという、はい。

【木村副部会長】 スポーツ・レクリエーションの中に何らかの形で入れてはどうでしょうかということですけども。

【西岡部会長】 先ほどの場所の確保も検討するというのに加えて、41ページの公園・緑地の整備の……。

【木村副部会長】 スポーツ部分。

【西岡部会長】 連携を進めて、検討していくとかいう……。スタイルなんでしょうけどね、総合計画の、この書き方の。

【事務局（中上）】 事務局の中上です。

何点か方法は検討させていただきたいと思うんですけども、できれば、「現況と課題」に、こういう課題がありますよという書き方をするのか、または、「取組の方向」で、ここの公園の部分を持つてくるのは、ちょっと厳しいなと思うんですけども。注釈をつけて、ここの部分については大分類5のどこそこには書いていますという方法も含めて、どうするかは検討させていただきたいんですけども、何らかの。

【西岡部会長】 ありがとうございます。

それでは、先ほど、委員の皆さん全員の意見だと思うんですが、レクリエーションのところに、場所の確保というところも、やはりスポーツのソフトを充実させるというところの部門でも検討するというのに加えて、41ページにあります「公園・緑地の整備」というものを何らかの形で参照するなり、盛り込むなりというところを検討していただくということで、お願いいたします。

ちょうど時間になってきたんですが、まだ数分ございます。全体を通しまして、後で気がつかれた部分と、それから、全体を通して、何かご意見がありましたらお伺いしたいと思います。

済みません、後で気がついた部分はどうなるんでしょうかね。事務局。

【藤田委員】 これ、ほんまに木村さんが言わはったとおり、やっぱり公園のところにはスポーツって全然あらへんわね。そやから、やっぱりここは弊害やわ、これは。みんな見たら、グラウンドとか野球場とかはどこになるねんやという疑問が、僕らは、巨椋公園は何やとか、西宇治公園はどうやというのはわかるけど、そこらは、やっぱり、ちょっとわかるように、関係をきちっと記載しておいてもらうことが大事やと思うわ。

【西岡部会長】 わかりました。ですよね。「場所の拡充のところ、41ページに書いてあります」と言われても、レクリエーションの部分、小分類2を見た限りでは、この41ページのところがわからないということですよ。できたら、こちらの参照か何か、わかるような

形で反映していただくということをお願いいたします。

まだまだご意見あるかと思いますが、次回も、このところを、もし後から出てきた意見で言っても反映してもらえるとということなんでしょうか。

【事務局（中上）】 それは、また。

【西岡部会長】 はい。まだこれで最終というわけではありませんので、きょういただきました貴重なご意見はここに反映していただくということで、また次回もご議論いただけますので、そのときにご意見をいただけたらと思います。

それでは、ほんとうにきょうは長時間、貴重なご意見ありがとうございました。これで、この中期計画の大分類4のところに関する議論、いったん本日の議論は終わらせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

それでは、事務局にお返ししますので、次回のこと等、ご連絡いただきますようお願いいたします。

【事務局（兼久）】 事務局の兼久です。きょうはありがとうございました。

次回の予定なんですけれども、冒頭説明させていただきましたが、財政見積もりについて説明させていただくとともに、現在取り組んでおりますパブリックコメントの集約結果みたいな形でご説明差し上げたいと考えております。

予定につきましては、10月18日の月曜日、16時から、市役所の8階大会議室で予定しております。

以上、よろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

【岸本政策経営部長】 補足でございます。

それで、先ほど、部会長が最後におまとめいただきましたが、本日の時間、短い2時間という制約の中でご議論いただいておりますので、次回の部会で、まだ、本日不足する部分のあたりにつきましては、ご意見、また賜ればと思えますし、最終的には、全体会の中で各部会でのご議論を集約いたしまして、答申案をまとめていただく段階になりましたら、最終案としての修正案なりも、今後、パブリックコメントもございますので、お示しをしていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

【西岡部会長】 ということは、次回、全員ご参加いただきたいということ。もうよろしいですか。

【岸本政策経営部長】 はい、以上でございます。

【西岡部会長】 どうもありがとうございました。

— 了 —